

# 第50回議会運営委員会

と き 令和元年10月23日（水）

午前9時

ところ 第1委員会室

## 付議事項

- 1 副委員長の互選について
- 2 臨時会提出議案（後送議案含む）について
- 3 申し合わせ事項の改正について

改正後	改正前
<p>（企業会計及び特別会計の委員会付託）</p> <p>60 企業会計及び特別会計は、次のとおり担当常任委員会に付託する。</p> <p>（1）民生福祉常任委員会 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 病院事業会計</p> <p>（2）産業建設常任委員会 駐車場事業特別会計 地方卸売市場事業特別会計 <u>下水道事業会計</u> 小型自動車競走事業特別会計 水道事業会計 工業用水道事業会計</p>	<p>（企業会計及び特別会計の委員会付託）</p> <p>60 企業会計及び特別会計は、次のとおり担当常任委員会に付託する。</p> <p>（1）民生福祉常任委員会 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 病院事業会計</p> <p>（2）産業建設常任委員会 駐車場事業特別会計 地方卸売市場事業特別会計 <u>下水道事業特別会計</u> <u>農業集落排水事業特別会計</u> 小型自動車競走事業特別会計 水道事業会計 工業用水道事業会計</p>
<p>（会議録署名議員）</p> <p>96 会議録署名議員は、初議会から五十音順により本会議ごとに2名を順次指名する。ただし、一般質問、代表質問又は<u>委員長報告等</u>を行う議員がその日の会議録署名議員と重なるときは、次の本会議において指名する。また、副議長は指名しない。</p>	<p>（会議録署名議員）</p> <p>96 会議録署名議員は、初議会から五十音順により本会議ごとに2名を順次指名する。ただし、一般質問、代表質問又は<u>委員長報告</u>を行う議員がその日の会議録署名議員と重なるときは、次の本会議において指名する。また、副議長は指名しない。</p>

<p>(常任委員の選任)</p> <p>100 常任委員（一般会計予算決算常任委員を除く。）の選任は、各議員から希望を取り、議長が調整し、<u>全議員へ周知</u>の上、会議に諮って指名する。</p>	<p>(常任委員の選任)</p> <p>100 常任委員（一般会計予算決算常任委員を除く。）の選任は、各議員から希望を取り、議長が調整し、<u>全協で確認</u>の上、会議に諮って指名する。</p>
<p>(特別委員の選任)</p> <p>103 特別委員の選任は、議運で協議し、<u>全議員へ周知</u>の上、会議に諮って指名する。</p>	<p>(特別委員の選任)</p> <p>103 特別委員の選任は、議運で協議し、<u>全協で確認</u>の上、会議に諮って指名する。</p>

#### 4 令和元年第3回（10月）臨時会に関する事項について

##### (1) 会期案について

10月28日（月）から30日（水）までの3日間

議案件名については**資料1**

##### (2) 付議事件の告示について

次の案件について、市長宛てに付議事件の告示を依頼する。

ア 請願第1号及び請願第2号に対する委員長報告、質疑、討論及び採決

イ 常任委員の選任について

ウ 議会運営委員の選任について

エ 議席の変更について

オ 宇部・山陽小野田消防組合議会議員の選挙について

##### (3) 監査委員について

市長からの選出依頼に対し、議会選出監査委員として河崎平男議員を推薦した。なお、本件については人事案件であるため、申し合わせ事項62により、委員会付託を省略し、即決する。なお、同意された場合は、申し合わせ事項63により議場にて挨拶を受けることとなる。

##### ○申し合わせ事項

(人事案件の委員会付託)

62 人事案件は、委員会付託を省略し、原則として本会議初日に上程し、即決する。

(人事案件の可決後の挨拶)

63 人事案件を可決したときは、当該対象者から本会議場で挨拶を受けるのが例である。ただし、人権擁護委員は除く。

(4) 常任委員（総務・民福・産建・一般会計）及び議会運営委員について

委員会名	人数	委員名
総務文教常任委員会	7人	
民生福祉常任委員会	7人	
産業建設常任委員会	7人	
一般会計予算決算 常任委員会	21人	議長を除く全議員
議会運営委員会	5人	伊場勇、奥良秀、河野朋子、高松秀樹、 長谷川知司

(5) 消防組合議会議員及び都市計画審議会委員について

組合名・附属機関名	人数	選定委員会
宇部・山陽小野田消防組合	3人	総務文教常任委員会1人 民生福祉常任委員会2人
都市計画審議会	5人	総務文教常任委員会2人 産業建設常任委員会3人

○申し合わせ事項

（指名推選）

50 次に掲げる選挙は、地方自治法第118条第2項に基づく指名推選による。

- (1) 一部事務組合議会の議員
- (2) 選挙管理委員会の委員及び同補充員

(6) 議席の変更について

○申し合わせ事項

（議席の指定）

12 議席は、最終番を議長、その一つ前を副議長、1番を監査委員とし、一般議員の議席は抽選により決定する。

（議席の変更）

13 議席の変更は、常任委員改選時に行う。そのときに欠員がある場合は、最終番を充て、議長及び副議長の席はそれぞれ繰り上げる。

(7) 広報特別委員、広聴特別委員について

現委員の業務（議会だより、議会報告会）があるため、12月定例会において委員の変更を行う。

(8) 議事日程案について

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
10	28	月	9時	全議員	・ 常任委員、議会運営委員等の確認
			9時30分	全協	・ 議運決定事項報告（臨時会全般）
			10時	本会議	・ 請願2件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・ 常任委員（一般会計を含む）の選任 ・ 議会運営委員の選任
			本会議 休憩中	委員会	・ 総務文教常任委員会 （正副委員長互選）
					・ 民生福祉常任委員会 （正副委員長互選）
					・ 産業建設常任委員会 （正副委員長互選）
					・ 一般会計予算決算常任委員会 （正副委員長互選）
					・ 議会運営委員会 （正副委員長互選）
			委員会 終了後	本会議	・ 同意1件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・ 議案1件を上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託
			本会議 終了後	委員会 協議会	・ 総務文教常任委員会協議会 （各種委員等の選出）
・ 民生福祉常任委員会協議会 （各種委員等の選出）					
・ 産業建設常任委員会協議会 （各種委員等の選出）					
協議会 終了後	委員会	・ 総務文教常任委員会 （議案の審査）			

10	29	火		休 会	
10	30	水	9時30分	全議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇部・山陽小野田消防組合議会議員及び都市計画審議会委員の確認</li> <li>・ 議席の変更について</li> </ul>
			10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議席の変更について</li> <li>・ 付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決</li> <li>・ 宇部・山陽小野田消防組合議会議員の選挙について</li> </ul>

## 5 その他

### (1) 全員協議会の開催日時について

令和元年10月28日（月） 午前9時30分

- ・ 議運決定事項について